

消防署からのお知らせ



9月9日は「救急の日」



「救急の日」及び「救急医療週間」は、救急医療及び救急業務に対する国民の正しい理解と認識を深め、救急医療関係者の意識の高揚を図ることを目的に昭和57年に定められ、以来、毎年9月9日を「救急の日」とし、この日を含む1週間(日曜日から土曜日まで)を「救急医療週間」としています。今年は、9月6日(日)から9月12日(土)までが「救急医療週間」です。

○救急車の適正利用をお願いします○

救急出動件数は年々増加し、今後も増えていくことが見込まれます。救急出動件数が増えていくに伴い、救急車が現場に到着する時間も伸びています。

救急車は地域の限られた資源であり、救急車を呼ぶ必要がないケースでの利用や病気・怪我の症状が軽い人が救急車を利用することで、緊急性の高い症状の人や重症者への対応が遅れてしまうことがあります。

一刻も早い治療が必要な人のために、「救急車の適正利用」にご協力をお願いします。

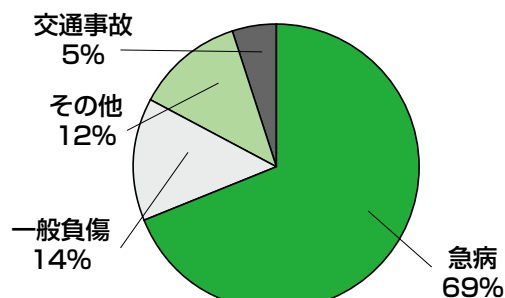
～令和7年救急出動件数～

全 国(速報値)
合計 7,686,235件(約4.1秒に1件)

須賀川地方広域消防組合管内
合計 6,108件(1日平均16.7件)

平田村
合計 258件

須賀川地方広域消防組合管内救急事故種別



救急車を呼んでもいいのか判断に困った時は・・・

救急医療
相談窓口

病院へ行く？
救急車を呼ぶ？

救急安心センター専用

#7119に 相談を！

救急車は 限りある資源 です。
適時・適切な利用にご協力をお願いします。

FDMA 総務省消防庁
Fire and Disaster Management Agency

福島県救急電話相談 「#7119」

(#7119が繋がらない場合は 024-524-3020)

福島県では、令和5年4月1日から24時間365日体制で急な病気や怪我をした際に専門家から助言を受けられる相談サービスを開始しました。病院に行くべきか、救急車を呼ぶべきかなど判断に迷った時にも助言を受けることができます。

※15歳未満の方の相談は、別途専門窓口を設けています。

(#8000または024-521-3790)



※総務省消防庁ホームページ
#7119についてのQRコードになります。
QRコードを読み取り、ご利用下さい。

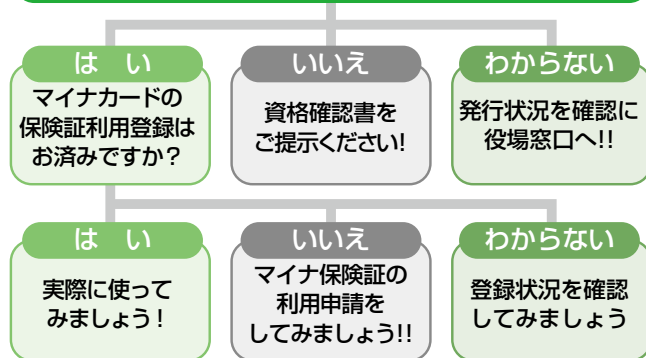




従来の健康保険証の有効期限は終了しました。
医療機関・薬局の受付では、マイナ保険証をお持ちの方は「マイナ保険証」をお持ちでない方は「資格確認書」をご提示ください。

まずはご自身の状況をチェック！／

マイナンバーカードを持っていますか？



マイナ保険証と資格確認証ってなに？

マイナ保険証

- 健康保険証利用登録をしたマイナンバーカードが、マイナ保険証です
- マイナ保険証ならではのメリットは下記をご確認ください！

資格確認書

- マイナ保険証の利用登録をしていない方に、保険者から交付されます
- 「資格情報のお知らせ」とは異なります
※「資格情報のお知らせ」だけでは受診できません

こんな時に役立つ！ マイナ保険証の メリット

普段の受診や救急の時

飲んでいるお薬などの情報を正確に伝えることは大変ですが、情報提供に同意すると、医師等と正確に情報を共有でき、より良い医療が受けられます。救急時には搬送中の適切な応急処置や病院の選定等に活用されます。

医療費が高額になったとき

これまでは一度窓口で全額支払うか、事前に申請が必要でしたが、手続きなしで高額医療費の限度額を超える支払いが免除されます。

確定申告のとき

医療費の領収証を管理・保管しなくてもマイナポータルで医療費通知情報の管理が可能となり、マイナポータルとe-Taxを連携することで、データを自動入力できます。

住民課 国保係 ☎55-3112

国民年金保険料の支払方法が選べます！！

6か月、1年、2年分をまとめて前払い(前納)するとお得です！

選べる各種の支払方法

- ① 口座振替による継続的なお支払い ② クレジットカードによる継続的なお支払い

お支払い保険料と前納割引額

種類	毎月納付	当月末振替(早割)		6か月		1年		2年	
	保険料額	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額
口座振替	17,920円	17,860円	60円	106,300円	1,220円	210,530円	4,510円	417,150円	17,370円
クレジット	17,920円	—	—	106,650円	870円	211,220円	3,820円	418,510円	16,010円

申込方法

●オンラインでのお申込み

マイナポータルから「ねんきんネット」にログインし、ねんきんネット上で口座振替申出手続きが可能です。詳しくは日本年金機構ホームページをご覧ください。

<https://myna.go.jp>

マイナポータル

検索

●郵送または窓口でのお申込み

平田村役場またはお近くの年金事務所へお越しください。

住民課 ☎55-3112 / 郡山年金事務所 ☎024-932-3434